

平成 26 年 3 月 13 日

記者発表資料

宮崎市と宮崎河川国道事務所が光ファイバー網を接続

～地域住民の安全・安心の更なる強化に向け

宮崎市と宮崎河川国道事務所が協定を締結します～

宮崎市長と宮崎河川国道事務所長は、それぞれが整備する光ファイバー網の接続に関する協議と整備が整いましたので、光ファイバー網接続等に関する協定を締結します。

協定の目的は、「管内監視カメラ（CCTV）映像」や「雨量・河川水位」情報等を相互に提供することにより、台風や洪水等の災害が発生するおそれがある気象状況下において、災害防止への適正な対応を促進し、広域的かつ効率的な国土管理の実現と行政サービス向上を目的とするものです。

本接続は、双方機関との専用回線による情報共有となるため、「地域住民の迅速な避難誘導」、「相互機関の災害対策連携」等の重要コンテンツとして活用が期待されるものです。

今回の光ファイバー網相互接続は、宮崎河川国道事務所管内の市町村として初めての接続となります。

1. 協定名 : 宮崎河川国道事務所管内光ファイバー網の相互接続等に関する協定
2. 日時 : 平成26年3月18日（火） 10時30分～11時00分
3. 会場 : 宮崎市役所 本庁舎 4階 特別会議室
(宮崎県宮崎市橘通西1丁目1番1号)
4. 取材 : 公開
5. 内容 : 協定締結調印式（別紙参照）

問い合わせ先

宮崎市 総務部 危機管理局 危機管理課
TEL 0985-21-1730
危機管理課長 竹迫 正明

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所
TEL 0985-24-8221(代表)
事業対策官 永溝 茂
防災課長 納富 昭久

(別紙)

宮崎河川国道事務所管内光ファイバー網の相互接続等に関する協定締結調印式

日時： 平成26年3月18日（火）
（調印式） 10:30～10:45
（操作説明） 10:45～11:00

場所： 宮崎市役所本庁舎4階
特別会議室（調印式）
災害対策室（操作説明）

- 1 協定者 宮崎市長
国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所長

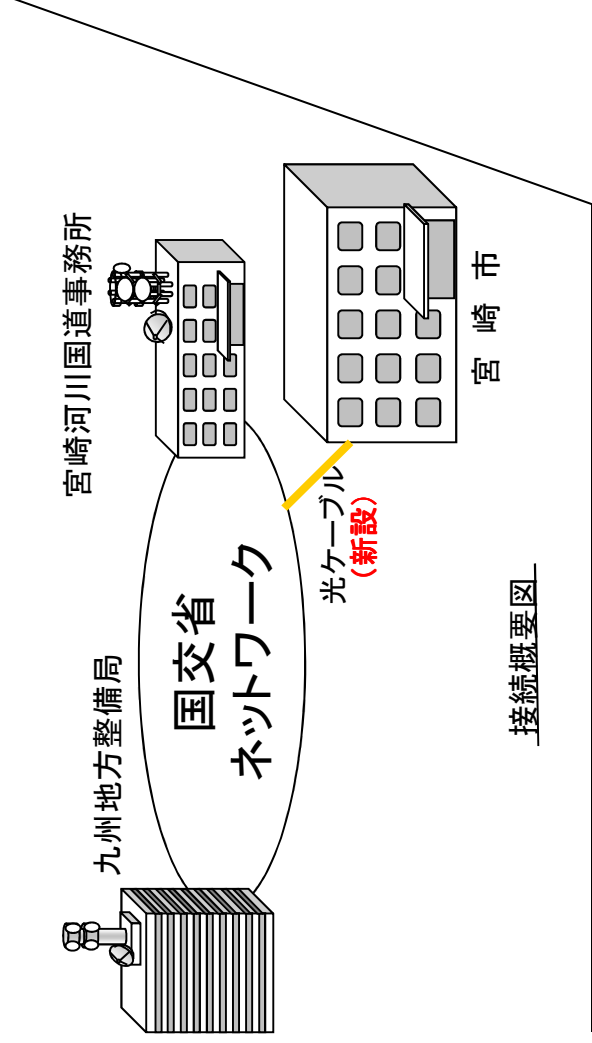
- 2 式次第
 - ① 開式の辞
 - ② 協定締結の概要説明
 - ③ 調印
 - ④ 挨拶
 - ・ 宮崎市長
 - ・ 国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所長
 - ⑤ 閉式の辞
 - ⑥ 記念写真撮影

- 3 調印者
 - ・ 宮崎市長
 - ・ 国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所長

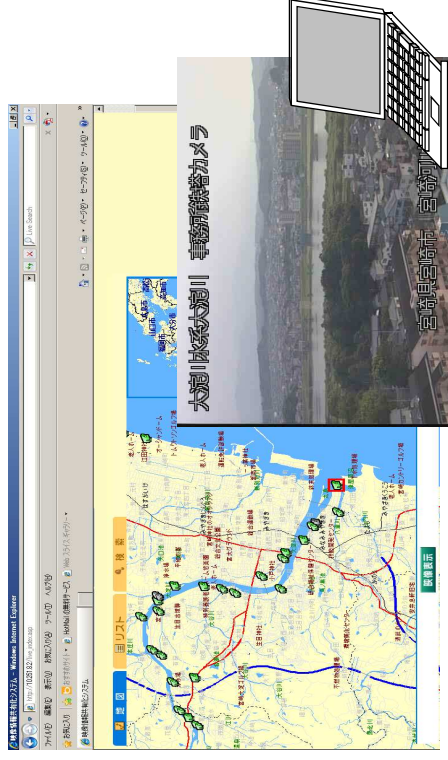
- 4 出席者
 - 【宮崎市】 宮崎市長、総務部長、建設部長、危機管理局長、危機管理課長
 - 【国交省】 宮崎河川国道事務所長、副所長、事業対策官、総務課長、防災課長

- 5 その他
調印式終了後、10時45分からシステムの操作説明を行う。（災害対策室）
※調印式終了後、そのまま災害対策室へ移動。

(参考資料) 国交省と宮崎市との光ケーブル接続の整備概要イメージ図

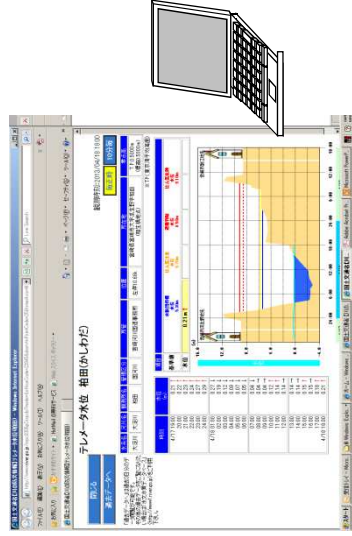


① CCTVカメラ映像等 (今回提供)



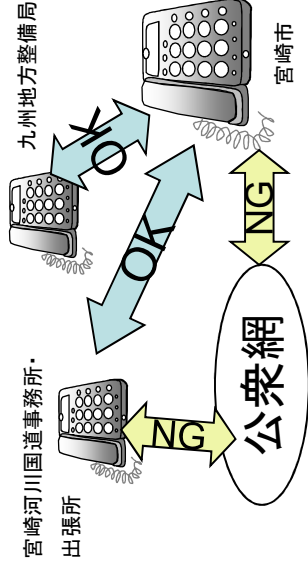
国交省で設置しているCCTVカメラや九州地方整備局へリテ映像の閲覧が可能。

② 河川情報 (雨量・水位) (順次提供)



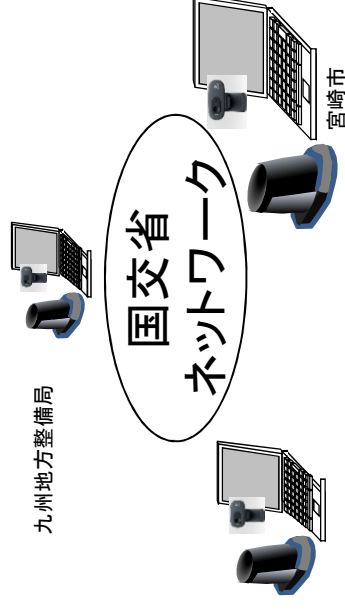
国交省専用回線であるので更新データが、インターネット提供情報(観測から約10分)に比べ迅速に閲覧可能(観測から約1分)となる。

③ ホットライン (電話) (順次提供)



国交省専用回線であるので災害時等の事業者回線 (NTT等) の輻輳に影響されず、国交省の各部署と通話可能。

④ TV会議 (順次提供)



宮崎河川国道事務所
宮崎河川国道事務所、九州地方整備局とのTV会議 (平常時、災害時) が可能となる。